

■個別事業の方向性の結果一覧

別紙1

事業名		抽出の視点	成果の方向性	コストの方向性
1	移住支援事業	②新規実施から3年	縮小	検討継続
2	観光資源魅力向上事業	①必要性が低い	拡大	現状維持
3	超過勤務時間数削減推進事業	①必要性・有効性・効率性が低い	拡大	現状維持
4	一般不妊治療費助成事業	②新規実施から3年	現状維持	現状維持
5	骨髓移植ドナー支援事業	②新規実施から3年	現状維持	現状維持
6	医療費適正化事業	①有効性・効率性が低い	現状維持	現状維持
7	子ども家庭総合支援拠点事業	②新規実施から3年	現状維持	現状維持
8	教職員の働き方改革事業（ＩＣＴ環境の整備）	②新規実施から3年	現状維持	現状維持
9	教職員の働き方改革事業（人的支援による教員の負担軽減）	②新規実施から3年	拡大	拡大
10	青少年体験交流推進事業	①必要性・有効性が低い	現状維持	現状維持
11	青少年健全育成事業	①必要性・有効性が低い	現状維持	現状維持

＜方向性ごとの事業数＞

	休廃止	縮小	現状維持	拡大	検討継続
成果の方向性	0	1	7	3	0
コストの方向性	0	0	9	1	1

◎検討対象事業

<b>1</b>	<b>移住支援事業</b>	担当所管	企画政策課
----------	---------------	------	-------

【基本情報】

政策体系上の位置付け	施策	行財政運営の最適化					
	施策のめざす姿	行政活動に対する検証と改善が行われ、健全な財政基盤のもと、持続可能な行財政運営が実現している。					
	事務事業	総合計画進行管理事業					
	事務事業の主な取り組み	総合計画(総合戦略含む)に位置付ける施策及び事業の行政評価を毎年度実施し、P DCAサイクルによる効果検証・改善を図ります。また、総合計画(総合戦略含む)の進行状況や行財政改革等に関して審議や検討を行う都市経営市民会議を運営し、各所管へのフィードバックを行います。					
事業の概要	実施の背景 (事業が必要とされる理由、実施のねらいなど)	東京圏から地方への移住・定住の促進、県内企業等の人材不足の解消を目的に、奈良県と県内市町村が共同で「移住支援金事業」を実施。東京圏から香芝市への移住を促進する。					
	事業の最終目標 (どのような状態になっていることが必要か)	東京圏から香芝市への移住・定住者数の増加					
	事業の開始時期	令和2年度	事業の終了時期(目安)	令和9年度			
	対象・対象数	東京圏から香芝市へ移住し、一定の要件を満たした方					
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香芝市HP等での制度周知</li> <li>・移住希望者からの問い合わせ対応(制度説明・要件確認)</li> <li>・就業等の一定要件を満たした方に移住支援金を支給(実績なし)</li> </ul>					
	市民ニーズの把握	なし	ありの場合、その方法				
	事業分類	自治事務					
	運営方法	直営					
		総事業費	財源内訳 (単位:千円)				
実施に係る経費		国庫支出金	地方債	その他	一般財源		
	R4年度	1,000	750		250		
	R3年度	2,000	1,500		500		
	R2年度	2,000	1,500		500		
		人件費(推計)	従事人数	従事時間	※経費は全て予算額ベース。 ※人件費は、平均単価を用いて算出。 人件費=従事人数×従事時間×平均単価。		
	R4年度		1	22			
	R3年度	97	1	41			
R2年度	87	1	37				

◎検討対象となった理由

- 3視点評価(所管自己診断)の結果から、企画政策課にて点検が必要と判断した事業□  
(特に評価点数が低かった視点: )  
 新規実施から3年が経過した事業

【担当所管における実施方針案(経営会議への資料提出時点)】

事業実施においては国・県からの補助があることや、移住のニーズが一定あることから継続して実施していきたいと考えている。ただし、現時点では、本市での実績ないことから、課題となっている部分(①東京23区に一定期間在住、在勤の要件に合致しない、②「ジョブならnet」での求人が少ない。)への対応は必要と考えている。①については、国が定めたルールであり要件緩和は困難であるため、申請者数を増やすべく、移住希望者向けのポータルサイト等を活用した情報発信の強化を検討する。②については、商工会等に協力してもらい、市内事業者へ「ジョブならnet」の周知及び登録依頼を行うなど、今後の支給実績につながる取り組みを行っていく。

【香芝市経営会議委員による検証結果】

事業の方向性の判断	成果の方向性	縮小	コストの方向性	検討継続
具体的な判断理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で多くの自治体が用意している移住支援金については、廃止することで近隣自治体間の比較において、移住先に選ばれなくなることが危惧されるため、最小限の予算で継続すべき。(当面実績がなければ、他の事業(Uターン促進施策等)に振り替えることも検討。)</li> <li>・移住支援金については、子育て世代が香芝市に移住された場合に、プラスアルファで交付金の支援対象という程度のセカンド・サード的な位置づけで考えておくべき。</li> <li>・人口減少率が極めて小さい本市においては、移住支援自体は必要性が高い事業とは言えない。</li> <li>・移住実績がないことから、引き続き事業の存続を検討する必要があると考える。</li> </ul>			
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的に独自の移住支援を展開されている自治体も多くあるなかで移住先に選んでいただくには、極めて特徴的な支援制度が必要である。本市としては、Uターン移住にターゲットを絞るなど重点的な取り組みならば一定の効果が見込めるかもしれない。</li> <li>・移住の条件としての、交通の便の良さ、子育てのしやすさ、環境の良さは兼ね備えているが、土地の金額では不利である。よって、土地購入への補助(固定資産税減免等)が効果的ではないか。</li> <li>・「地域のコミュニティの煩わしくないか」という点も重要であるが、「この地域に移住してほしい」という地域を前もって決めておくといいのではないか。また、空き家增加地域で移住者と所有者のマッチングを促し、そこに市が補助することで格安で移住が実現、地域の活性化にもつながっていくような、複合的な視点で進めていくべきだと思う。</li> <li>・本市が重点的に取り組む子育て支援策によって、さらなる子育て世代層の流入促進を図っていくとともに、まちの魅力を向上させ、自ずと選ばれる自治体となることを理想とすべき。</li> </ul>			

【都市経営市民会議委員の意見】

- ・国の地方創生の趣旨に則した事業であり、県域で推進されている。参加にあたってデメリットもないため、今後も継続いただきたい。
- ・住環境に魅力を感じて、香芝市への移住を希望される方の声は以前から多く聞いているが、現在、近隣自治体の地価が安いため、そちらを選択される傾向にあるように思う。よって、一時金としての移住支金はあまり効果がなく、必要性は低いと感じる。
- ・経営会議での意見として、固定資産税の減免等の措置が挙がっているが、移住者と居住者との間の不公平感が強い政策は好ましくないと思う。

◎検討対象事業

<b>2</b>	<b>観光資源魅力向上事業</b>	担当所管	商工観光課
----------	-------------------	------	-------

【基本情報】

政策体系上の位置付け	施策	観光の振興			
	施策のめざす姿	観光を目的とした多くの人が訪れることで、市内での消費が促進され、まちにさらなる活気が生まれている。			
	事務事業	観光資源魅力向上事業			
	事務事業の主な取り組み	観光名所への案内標識や解説板の設置、保存を目的とした整備等によって、アクセスや快適性の向上を図ります。			
事業の概要	実施の背景 (事業が必要とされる理由、実施のねらいなど)	本市は「どんづる峯」や二上山といった恵まれた自然環境があり、史跡や古墳等の歴史・文化的に稀少な遺産を有しているが、観光での来訪者数が多くないため、観光の振興を図る必要がある。			
	事業の最終目標 (どのような状態になっていることが必要か)	香芝市の魅力を市内外に発信し、観光目的での来訪者が増加すること。			
	事業の開始時期	なし	事業の終了時期(目安)	なし	
	対象・対象数	観光目的での来訪者			
	実施内容	・二上山の環境の保護と美化促進(二上山美化促進協議会) ・相撲をテーマとした広域での観光事業の実施(大和まほろば相撲連絡協議会) ・葛城地域として連携・協力した観光事業の実施(葛城地域観光協議会) ・文化財観光アプリの活用による市内観光資源の情報発信 ・どんづる峯の既存遊歩道及び景観の維持管理や新規遊歩道の整備 ・名所案内看板設置工事の実施			
	市民ニーズの把握	なし	ありの場合、その方法	――	
	事業分類	自治事務			
	運営方法	その他			
実施に係る経費	総事業費	財源内訳 (単位:千円)			
国庫支出金		地方債	その他	一般財源	
R4年度	3,868		1,300	2,568	
R3年度	3,831		1,300	2,531	
R2年度	4,118	750	1,300	2,068	
	人件費(推計)	従事人数	従事時間	※経費は全て予算額ベース。 ※人件費は、平均単価を用いて算出。 人件費=従事人数×従事時間×平均単価。	
R4年度		3	70		
R3年度	495	3	70		
R2年度	492	3	70		

◎検討対象となった理由

- 3視点評価(所管自己診断)の結果から、企画政策課にて点検が必要と判断した事業□  
(特に評価点数が低かった視点: 必要性 )  
 新規実施から3年が経過した事業

【担当所管における実施方針案(経営会議への資料提出時点)】

観光については、広域で様々なテーマで実施することが効果的と思われる所以、少なくとも令和7年(2025年)に開催される「大阪・関西万博」までは引き続き参加する。  
ただし、分担金の算出方法や繰越金が多額にある場合等は、総会で算出方法の見直しや負担金の減額を求めていく。

【香芝市経営会議委員による検証結果】

事業の方向性の判断	成果の方向性	拡大	コストの方向性	現状維持
具体的な判断理由	・本市の観光振興の方向性を定めたうえで、参加している各協議会等においても、積極的に事業提案を行っていただき、現状の事業内容の改善を図り、成果の向上に期待する。 ・各協議会等の活動状況を見極め、加入を継続するか否か、引き続き検討する必要がある。(独自の観光事業を進めるうえで負の影響で及ぼすのであれば、脱会も視野に入れること。)			
主な意見	・葛城地域での観光振興については、将来的には『西の山辺の道』構想への移行を検討したい。 ・相撲観光事業については、葛城市・桜井市の協力を得て、大相撲香芝場所を開催した経緯があるので、今後葛城場所の開催を実現して、共同体としての取り組みを終了することを提案していくべき。 ・各協議会への参加については、観光地が少ない本市では、単独事業は効果が見込めないため、広域観光として物語性のあるパッケージツアー等の観光素材に組み込んでいただければ、参加の意義があるだろう。 ・二上山やどんづる峯は、実際に訪れる方や市民からの整備に関する要望も多く聞いており、思い入れのある方も多い場所である。将来的に、どんづる峯は総合公園にも組み込まれることからも整備を続けていく必要がある。 ・メディア露出などのきっかけがあれば、市内でも来訪者が増加したケースはあるので、必要な箇所の整備は継続いただきたい。 ・観光については、思ってもみなかったものが起爆剤になることもあるので、従来の考え方を打ち破り、斬新な発想や視点も必要と思う。 ・観光産業には交通渋滞や違法駐車、ゴミ・騒音問題といった生活環境に対するデメリットも付随する。それを補う経済効果(雇用や消費)があり、はじめて市民の理解を得ることができると思うので、認識いただきたい。 ・観光に関する専門家に地域の観光開発をコンサルティングしてもらうなど、抜本的にやり方を変えていかなければいけないだろう。			

【都市経営市民会議委員の意見】

・本市は集客力のある観光資源に乏しいため、PRだけで来訪者を増加させることは難しく、観光地整備を並行して実施していく必要がある。複数箇所を同時に整備していくことは現実的ではないので、例えば二上山やどんづる峯といったところに特化されてはどうか。現在、どんづる峯を含む金剛生駒紀泉国定公園の整備についても検討が始まっているので、観光開発と一体的に考えていくことが合理的であろう。  
 ・第3回万博首長連合総会で発表された大阪・関西万博のコンセプト弁当(万博弁当)第1弾に、本市から応募した食材が起用された。香芝市には、100%香芝市産で作られた日本酒や地域ブランドKASHIBA+に認定された品物もあるので、万博を契機として、より一層商工農産の連携を強め、本事業の成果の拡大に努めていただきたい。  
 ・今年度は10月20日に大相撲桜井場所が開催される予定であり、地元商工会も活気づいていると聞いている。香芝市・葛城市・桜井市で協力してきたことで、着実にこれらの地域で相撲は観光資源化してきており、本市にとっても魅力の一つとなってきたように感じている。  
 ・全国で歴史・文化財を観光資源とするマーケティングも起きているので、香芝市の固有の歴史・文化をさらに掘り下げて、観光コンテンツ化していくことが得策だと思う。これまでの「歴史・文化財の保存・継承」と「観光振興」を別々のものとして捉え、それぞれに進める考え方ではなくており、現在は「歴史・文化財の保存・継承」がそのまま「観光振興」につながっている例も多い。例えば、王寺町では文化財保護法に基づく文化財保存活用地域計画を策定しており、文化庁の支援も受けながら、歴史・文化財を用いた観光振興を実践しており、成果がでている。香芝市でも参考にしていただきたい。

◎検討対象事業

<b>3</b>	<b>超過勤務時間数遞減推進事業</b>	担当所管	人事課
----------	----------------------	------	-----

【基本情報】

政策体系上の位置付け	施策	行政組織の活性化・組織力の強化					
	施策のめざす姿	付加価値の高い行政サービスが提供できるよう、職員一人ひとりが知識・技能・意欲の向上に努めている。					
	事務事業	超過勤務時間数遞減推進事業					
	事務事業の主な取り組み	超過勤務の実態把握に努め、適宜、適切となるよう人員の配置を見直します。					
事業の概要	実施の背景 (事業が必要とされる理由、実施のねらいなど)	長時間労働の是正等、働き方改革を推進していく中において、複雑化多様化する市民ニーズに対応していくために、職員の業務過多による時間外勤務時間数の増加が懸念されることによるもの					
	事業の最終目標 (どのような状態になっていることが必要か)	職員のワークライフバランス、ワークエンゲージメントの向上の他、超過勤務による職員個人への過剰な負担を防止しつつ、人件費の抑制を図る。					
	事業の開始時期	一	事業の終了時期(目安)	一			
	対象・対象数	職員:600人					
	実施内容	超過勤務の実態把握に努めるとともに、次年度に必要な人員数の確認のため、必要に応じて各所属に職員数ヒアリングを実施している。また関連事業として所属長による労務管理研修や業務効率化等研修の実施や月80時間、年間360時間の時間外勤務者の希望者に対し、産業医面談を実施している。					
	市民ニーズの把握	なし	ありの場合、その方法				
	事業分類	自治事務					
	運営方法	その他					
		総事業費	財源内訳 (単位:千円)				
実施に係る経費		国庫支出金	地方債	その他	一般財源		
	R4年度	0					
	R3年度	0					
	R2年度	0					
		人件費(推計)	従事人数	従事時間	※経費は全て予算額ベース。 ※人件費は、平均単価を用いて算出。 人件費=従事人数×従事時間×平均単価。		
	R4年度		2	50			
	R3年度	236	2	50			
R2年度	234	2	50				

◎検討対象となった理由

- 3視点評価(所管自己診断)の結果から、企画政策課にて点検が必要と判断した事業□  
(特に評価点数が低かった視点: 必要性・有効性・効率性 )
- 新規実施から3年が経過した事業

【担当所管における実施方針案(経営会議への資料提出時点)】

引き続き職員の健康管理や適切な人員の管理を行いながら、時間外勤務時間の低減を進める必要があると考える。
---

【香芝市経営会議委員による検証結果】

事業の方向性の判断	成果の方向性	拡大	コストの方向性	現状維持
具体的な判断理由	・超過勤務時間の削減は、「職員の職場及び勤務に対する満足度(ES)」の向上にも大きく影響すると考える。「ESの高い組織はCSも高い」事を前提とすると、市民サービスの維持・向上や職員の健康維持のためにも、超過勤務時間の削減は必要である。			
主な意見	・各所管における超勤減少の要因を把握し、全体に寄与するものであれば、共有いただきたい。 ・過去の慣習に囚われて丁寧すぎる仕事となっていないか、時間とのバランスを考えてやっているのか、翌日できることを超過勤務としてやっていないかなど、個人の意識の持ち方を変えていく必要がある。また、所属長においては、超勤中の作業内容を確認するなど、細かなフォローが超勤低減につながっていくと思う。 ・時間内にきっちりと業務が完了していることが評価される考え方となってきた。前提として人数が不足していることについては、人事課で検討する必要があるが、特に自律的業務については、スケジュール管理も含めて検討すれば、時間外勤務は縮小できるはずであるので、所属長にしっかりと管理を徹底いただきたい。 ・過剰な超過勤務を行っている職員自身や組織全体として、超過勤務を是としていないか、見つめ直す必要がある。 ・人事課にから超過勤務の削減に向けたメッセージを発信いただきたい。 ・現状の職員定員が適正かをより検証する必要がある。 ・各所管の業務量や業務記録をもとに、超過勤務が生じる原因調査に取り組んでいただきたい。(調査にあたっては、時間外手当の削減につながるのであれば、専門家への委託のための予算化も検討に含めること)			

【都市経営市民会議委員の意見】

- ・様々な事情により職員の欠員が出た場合に、他職員の超過勤務で補うのではなく、同じ経費をかけるのであれば会計年度職員等で対応する等、一人ひとりの身体的負荷が軽減されるよう検討されるべき。本事業については、根本的な問題を解決することできしか有効性の向上は図られないと考える。
- ・過去に携わった人事に関する調査の中で、パワーハラスマントが多い部署ほど、超過勤務も多いという傾向があった。よって、超過勤務が多い部署には、ハラスマントが隠れている危険性もあるので、人権研修などの対応も必要となる。
- ・また、一人の職員が長期間同じ業務にあたっていると、自らの仕事を「自分だけができる仕事」として、他者に共有しなくなる場合があり、職場環境の悪化につながるリスクがある。これらの事象に関しては、解消・対処法が研究されているので、人事課においては、まずそれらを実践いただきたい。

◎検討対象事業

<b>4</b>	<b>一般不妊治療費助成事業</b>	担当所管	保健センター
----------	--------------------	------	--------

【基本情報】

政策体系上の位置付け	施策	妊娠期から乳幼児期の切れ目ない支援		
	施策のめざす姿	いつでも気軽に相談できる場所があり、地域に見守られ、のびのびと安心して子育てすることができる。		
	事務事業	一般不妊治療費助成事業		
	事務事業の主な取り組み	不妊検査や不妊治療を受けられたご夫婦に対し、経済的な負担の軽減等を図るため、一般不妊治療費等助成事業を行っている。		
事業の概要	実施の背景 (事業が必要とされる理由、実施のねらいなど)	妊娠には適齢期があり、男女ともに加齢により妊娠する力は低下するとされている。不妊治療に係る経済的な負担を軽減し、年齢が若い適切な時期に治療が開始できるよう、当事業を実施している。		
	事業の最終目標 (どのような状態になっていることが必要か)	妊娠を希望するご夫婦が、当該事業を活用することで、安心して子どもを生み育てることにつながる。		
	事業の開始時期	令和2年度	事業の終了時期(目安)	-
	対象・対象数	第一子の不妊に悩む夫婦		
	実施内容	第一子の不妊治療を受けている夫婦に対し、一般不妊治療に要する費用の一部を助成する。助成額は対象費用の額に2分の1を乗じて得た額とし、5万円を上限とする。申請は1年度1回とする。		
	市民ニーズの把握	あり	ありの場合、その方法	妊娠届出書
	事業分類	自治事務		
	運営方法	直営		
実施に係る経費	総事業費	財源内訳 (単位:千円)		
		国庫支出金	地方債	その他
		4,500		4,500
		5,000		5,000
	人件費(推計)	従事人数		
		2	65	※経費は全て予算額ベース。
		510	2	※人件費は、平均単価を用いて算出。
		304	2	人件費=従事人数×従事時間×平均単価。

◎検討対象となった理由

- 3視点評価(所管自己診断)の結果から、企画政策課にて点検が必要と判断した事業□  
(特に評価点数が低かった視点: )
- 新規実施から3年が経過した事業

【担当所管における実施方針案(経営会議への資料提出時点)】

令和4年より不妊治療が医療保険適用となり、3割負担となっているが、県内12市すべてが事業を継続していることからも継続が必要であると考える。今後の医療保険の適用状況や、本市の一般不妊治療費の助成交付件数、他市町村の助成の状況等も勘案しつつ、より効果の高い事業となるよう適宜見直しを実施する。
--

【香芝市経営会議委員による検証結果】

事業の方向性の判断	成果の方向性	<b>現状維持</b>	コストの方向性	<b>現状維持</b>
具体的な判断理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市においても一般不妊治療に対して支援を上乗せしていくべきか、予算を他の支援策に振り替えていくべきなのか、対象者へのアンケート等を通じてニーズを見極め、支援制度のあり方や内容を改めて検証していただきたい。</li> </ul>			
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異次元の少子化対策を唱え、各種国策が検討されている。治療には医療保険が適用されているものの第2子以降を助成対象にするなど、より充実した子育て施策が必要であると考える。</li> <li>・過年度の執行額が予算内に収まっていることからも、現予算内で拡充は可能であると思うので、現在は支援対象でない方への支援拡充を検討いただきたい。</li> <li>・一般不妊治療の保険適用要件は、条件による制限や治療内容によって、適用されないものもある。よって、保険適用外の部分に対する支援も検討いただきたい。</li> <li>・保険適用により経済的支援が拡充しているため、市では寄り添い支援(カウンセリングや相談事業など)等も検討いただきたい。</li> <li>・現在は県内の他自治体とおおよそ同様の支援内容となっているが、「子どもを生み、育てやすいまち」を目指すのであれば、差別化が必要ではないか。</li> </ul>			

【都市経営市民会議委員の意見】

- ・不妊は当事者にとっては、深刻な問題であり、また自分の力ではどうにもならないことである。行政にはこのような不可抗な事象に対しては、しっかりと支援をしていただきたい。
- ・国においても少子化対策を進めていることから、可能であれば、より手厚い支援を行っていただきたい。

◎検討対象事業

<b>5</b>	<b>骨髓移植ドナー支援事業</b>	担当所管	保健センター
----------	--------------------	------	--------

【基本情報】

政策体系上の位置付け	施策	医療提供体制の充実			
	施策のめざす姿	すべての世代が、かかりつけ医を持ち、適切な時期に適正な医療を受診することができる。			
	事務事業	夜間休日応急体制充実事業			
	事務事業の主な取り組み	葛城地区3市1町と病院で連携し、休日・夜間の診療所運営や二次救急輪番体制実施します。また、救急医療の仕組みやかかりつけ医等に関する啓発活動を行います。			
事業の概要	実施の背景 (事業が必要とされる理由、実施のねらいなど)	白血病などの血液疾患に有効な治療法として、骨髓移植や末梢血幹細胞移植があり、この治療法には骨髓や末梢血幹細胞を提供してくれるドナーが必要である。そこで骨髓等の提供に伴う身体的、精神的又は経済的負担の軽減を図るために、助成金の交付を行う。			
	事業の最終目標 (どのような状態になっていることが必要か)	ドナー登録件数が増加し、骨髓移植を希望する人の移植率が増加する。			
	事業の開始時期	R2.4.1	事業の終了時期(目安)	未定	
	対象・対象数	骨髓・末梢血幹細胞の提供を行った者			
	実施内容	公益財団法人日本骨髓バンクにドナー登録しており、骨髓等提供を行った者に身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るための助成金を交付する。 骨髓等の提供に係る通院、入院及び医師等との面談の日数に2万円を乗じて得た額を、申請者に助成する。(限度額14万円)			
	市民ニーズの把握	なし	ありの場合、その方法		
	事業分類	自治事務			
	運営方法	直営			
実施に係る経費	総事業費	財源内訳 (単位:千円)			
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源
		280	140		140
		280			280
	280			280	
	人件費(推計)	従事人数	従事時間		
	R4年度	1	8	※経費は全て予算額ベース。	
	R3年度	5	1	※人件費は、平均単価を用いて算出。	
	R2年度	12	1	人件費=従事人数×従事時間×平均単価。	

◎検討対象となった理由

- 3視点評価(所管自己診断)の結果から、企画政策課にて点検が必要と判断した事業□  
(特に評価点数が低かった視点: )  
 新規実施から3年が経過した事業

【担当所管における実施方針案(経営会議への資料提出時点)】

法において地方自治体の役割が示されており、県内12市で助成事業が実施されている。令和4年度からは市町村事業に対し、県の補助事業も開始されており、事業の内容からも継続が必要であると考える。今後も周知・啓発を行い、ドナー登録者数の増加を目指す。

【香芝市経営会議委員による検証結果】

事業の方向性の判断	成果の方向性	現状維持	コストの方向性	現状維持
具体的な判断理由		・生命、身体に関わる意義のある事業であり、骨髓移植ドナー登録者も増加していることから、引き続き提供者の負担軽減のための支援は必要である。 ・骨髓提供者は、自らの身体に傷を入れてまで、どこかで救われる一つの生命のために、肉体的及び精神的ストレスに耐えて社会への貢献をいただいている。これに対して敬意も含めた交付金制度は意義があるため。		
主な意見		・骨髓提供者が勤務する事業所等への補助も検討いただきたい。 ・提供者が漏れなく市の補助を受けることができるよう工夫を講じられたい。 ・ドナー登録は強制できるものではないが、一人の勇気がどこかの一人の生命につながることを積極的にアピールし、登録者の増加に努めることも重要である。 ・予算が足りなくなるようなことがあれば、補正を組んででも実施いただきたい。		

【都市経営市民会議委員の意見】

- ・支援件数の増加のためには、ドナー提供登録者の増加を図っていく必要がある。

◎検討対象事業

<b>6</b>	<b>医療費適正化事業</b>	担当所管	国保医療課
----------	-----------------	------	-------

【基本情報】

政策体系上の位置付け	施策	健康づくりの推進			
	施策のめざす姿	健康に関する正しい知識を得て、自らの健康を意識し積極的に健康づくりに取り組んでいる。			
	事務事業	医療費適正化事業			
	事務事業の主な取り組み	40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、特定健診検査及び特定保健指導を行います。			
事業の概要	実施の背景 (事業が必要とされる理由、実施のねらいなど)	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月から医療保険者に実施が義務づけられており、健診・保健指導を通じて生活習慣を見直し、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備軍を減少させることを目的としている。			
	事業の最終目標 (どのような状態になっていることが必要か)	・壮年期からの健康づくり意識を普及させ、特定健診の受診率の向上。・健診結果をもとに、被保険者に適切な医療機関への受診勧奨・運動や食生活等の保健指導に導く流れの構築。			
	事業の開始時期	平成20年度	事業の終了時期(目安)	—	
	対象・対象数	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者			
	実施内容	・受診費用の無料化 ・PR活動 ○香芝市HP、広報、液晶モニター、Facebookに掲載投稿 ○市施設内(市役所・文化センター・福祉センター・保健センター)及び市内の医療機関、商業施設にPRポスター掲示 ・主に特定健診未受診者を対象に血液さらさらチェックイベントを開催(R4)			
	市民ニーズの把握	あり	ありの場合、その方法	—	
	事業分類	自治事務			
	運営方法	直営			
実施に係る経費	総事業費	財源内訳 (単位:千円)			
国庫支出金		地方債	その他	一般財源	
R4年度		65,601	56,301	9,300	
R3年度		59,245	53,265	5,980	
R2年度	65,205	57,725	7,480		
	人件費(推計)	従事人数	従事時間	※経費は全て予算額ベース。 ※人件費は、平均単価を用いて算出。 人件費=従事人数×従事時間×平均単価。	
R4年度		5	375		
R3年度	2,859	4	303		
R2年度	2,838	4	303		

◎検討対象となった理由

- 3視点評価(所管自己診断)の結果から、企画政策課にて点検が必要と判断した事業□  
(特に評価点数が低かった視点: 有効性・効率性 )
- 新規実施から3年が経過した事業

【担当所管における実施方針案(経営会議への資料提出時点)】

「特定健診の受診率」と「人間ドック・脳ドックの申請件数」の推移からも、現在行っている助成が特定健診受診率の向上に寄与していることが示されているため、継続していくことが望ましいと考える。  
令和5年度からは、第5次総合計画の“施策のめざす姿”的実現に向けて、健診に対して積極的な参加型のヘルスマップ事業を展開する。

【香芝市経営会議委員による検証結果】

事業の方向性の判断	成果の方向性	現状維持	コストの方向性	現状維持
具体的な判断理由	・医療費抑制のため、特定健診受診率の向上や健康づくりの推進が保険者に求められており、事業の継続が必要である。 ・市の事業の効果が受診率向上に直結するよう、継続して工夫や事業展開を検討いただきたい。			
主な意見	・企業との協働によるイベント啓発等の試みは評価できる。 ・将来的に健康ポイント制度等を導入し、施設の無料利用や引き換え特典で心理的誘導していくことなどが工夫の一つとして考えられる。その際には、予算を拡大して実施することも検討いただきたい。 ・がんになったとしても早期発見であれば、高い確率で治癒できることをイベントや媒体を使って積極的にアピールしていくことが重要である。 ・予防や早期発見によって健康寿命を長くしていくことが本人のQOLにとっても、また医療費の削減という点で行政にとっても良いという点を知りいただきたい。 ・継続受診率を上げていくことが必要である。 ・定期健診等の結果、「要精密検査」等の判定が出た場合に、実際にそのステップへ進んでいただくことが重要である。行動を起こさないと意味がない点を発信することが必要と考える。 ・勧奨ハガキの発送時期や案内文書の工夫でも、受診率向上に成功した例があり、積極的に取り入れていただきたい。			

【都市経営市民会議委員の意見】

- ・医療費の増大も懸念されることから、健康施策については、早期発見・早期治療に重きを置き、予防のための取り組みを積極的に推進いただきたい。

◎検討対象事業

7	<b>子ども家庭総合支援拠点事業</b>	担当所管	児童福祉課
---	----------------------	------	-------

【基本情報】

政策体系上の位置付け	施策	子育て支援の充実					
	施策のめざす姿	地域の中で、周りの人々に支えられ、喜びや楽しさを感じながら安心して子育てができる。					
	事務事業	家庭児童相談・支援事業					
	事務事業の主な取り組み	関係機関連携のもと、支援検討会議等を実施。対象児童の支援プランを作成し、継続した訪問等の支援を行います。					
事業の概要	実施の背景 (事業が必要とされる理由、実施のねらいなど)	平成28年5月の児童福祉法の改正により、児童福祉法第10条の2において、子ども家庭総合支援拠点の整備が市町村の努力義務とされた。その後、平成30年3月の目黒女児虐待事件をきっかけとして厚生労働省が策定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」において、令和4年度までに全市町村に設置するという方針が打ち出された。					
	事業の最終目標 (どのような状態になっていることが必要か)	地域の中で、周りの人々に支えられ、喜びや楽しさを感じながら安心して子育てができる。					
	事業の開始時期	令和2年度	事業の終了時期(目安)	-			
	対象・対象数	18歳以下のすべての子どもとその家族及び妊産婦 約28,000人(こども+保護者)					
	実施内容	・要保護児童対策地域協議会の実施 ・児童虐待通告後課内の受理会議(随時) ・児童虐待支援検討会議(年50回/毎週水曜日)の実施 ・代表者会議(年1回) ・実務者会議(年3回/7・11・2月) ・個別支援検討会議(随時)の実施 ・要保護児童、要支援児童、特定妊婦等の訪問等による継続的な支援の実施 ・児童虐待予防啓発					
	市民ニーズの把握	なし	ありの場合、その方法				
	事業分類	自治事務					
	運営方法	直営					
	実施に係る経費	総事業費	財源内訳 (単位:千円)				
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
	R4年度	600	0	0	0	600	
	R3年度	3,096	1,947	0	0	1,149	
	R2年度	290	0	0	0	290	
	人件費(推計)	従事人数	従事時間	※経費は全て予算額ベース。 ※人件費は、平均単価を用いて算出。 人件費=従事人数×従事時間×平均単価。			
		4	1179				
		4	1307				
		4	1439				

◎検討対象となった理由

- 3視点評価(所管自己診断)の結果から、企画政策課にて点検が必要と判断した事業□  
(特に評価点数が低かった視点: )
- 新規実施から3年が経過した事業

【担当所管における実施方針案(経営会議への資料提出時点)】

- ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援等を通じて、妊娠や子育ての不安、孤立等に対応し、児童虐待のリスクを早期に発見・遮減する。
- ・児童の安全を確保するための初期対応等が迅速・的確に行われるよう、児童相談所や警察及び市町村の体制の強化を図る。
- ・被虐待児童の家庭への復帰支援を強化すると共に、個々の児童の状況に応じた支援を実施し、将来の自立に結びつける。

【香芝市経営会議委員による検証結果】

事業の方向性の判断	成果の方向性	現状維持	コストの方向性	現状維持
具体的な判断理由		・虐待に関する通報件数は減少している一方で、継続事業が一定数存在していることから、事業は継続していく必要がある。 ・母子保健部門や教育、保育部門、児童相談所等と有機的に連携し、ビジョンを共有のうえ、令和6年度の子ども家庭センター設置に向けた準備を進めていただきたい。 ・児童虐待防止のための子育て支援施策は、必要度が増しているため。		
主な意見		・虐待事例の背景から、本市における社会課題等を洗い出していただきたい。		

【都市経営市民会議委員の意見】

- ・本市では特にこの2年間は子育て支援策を積極的に打ち出し、第二子以降の保育料の無料化など他自治体に先立って進めてきた。しかし、今後については極端に子育て支援に比重が置かされることで、他方面の施策の推進が疎かになることを危惧するため、一定の区切りは必要であると考える。

◎検討対象事業

<b>8</b>	<b>教職員の働き方改革事業 (ICT環境の整備)</b>	担当所管	教育総務課
----------	-----------------------------------	------	-------

【基本情報】

政策体系上の位置付け	施策	学校教育の充実					
	施策のめざす姿	すべての児童・生徒が安全に安心して、主体的・対話的で深い学びができる環境が整っている。					
	事務事業	小学校運営事務・中学校運営事務					
	事務事業の主な取り組み	教員ごとに個々に管理している学籍、出欠、成績等の情報をシステム化することで、校務の効率化や標準化を図る。生み出した時間を教育の質の向上や、子どもたちと向き合う時間に充てられる環境を整える。					
事業の概要	実施の背景 (事業が必要とされる理由、実施のねらいなど)	従来は児童生徒の成績処理や在籍管理に必要な情報が教員ごとに個々に管理されていたケースが多く、連携が不十分な状態であった。また、指導要録や通信簿といった各種表簿が手書きで作成されていたなど、各種事務の作業に時間を要していた。					
	事業の最終目標 (どのような状態になっていることが必要か)	奈良県域統合型校務支援システム導入に関する基本協定書において、校務支援システムの導入の目的を以下3点の項目の実現と定めている。 (1)教職員の授業以外の事務業務を集約し、電子化することにより、業務に伴う負担を軽減するとともに、業務の効率化を図る。(2)市町村立学校等の教職員が同一システムを利用することにより、市町村を越えた異動の際の着任後のシステム習得等の負荷を軽減する。(3)市町村立学校等の教職員間の円滑な情報共有、児童・生徒情報の確実な引継ぎを図ること。					
	事業の開始時期	令和2年度	事業の終了時期(目安)	—			
	対象・対象数	香芝市立小・中学校に在籍する教職員					
	実施内容	<令和2年度>12月に校務系ネットワークの整備を完了し、令和3年1月から統合型校務支援システムの利用を開始した。 <令和3年度>7月に校務系端末109台の追加整備を実施。校長、教頭、常勤教職員、養護教諭、事務職員を対象として、一人に1台となる校務用端末の配備が完了した。					
	市民ニーズの把握	なし	ありの場合、その方法				
	事業分類	自治事務					
	運営方法	直営					
	実施に係る経費	総事業費	財源内訳 (単位:千円)				
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
	R4年度	29,982				29,982	
	R3年度	60,348				60,348	
	R2年度	67,812				67,812	
	人件費(推計)	従事人数	従事時間	※経費は全て予算額ベース。 ※人件費は、平均単価を用いて算出。 人件費=従事人数×従事時間×平均単価。			
	R4年度	2	260				
	R3年度	1,227	2	260			
	R2年度	2,107	3	300			

◎検討対象となった理由

- 3視点評価(所管自己診断)の結果から、企画政策課にて点検が必要と判断した事業□  
(特に評価点数が低かった視点: )
- 新規実施から3年が経過した事業

【担当所管における実施方針案(経営会議への資料提出時点)】

現在、香芝市の教育情報ネットワークは、校務系・校務外部系・学習系の3系統からなり、これはネットワーク整備を行った令和2年度当時の文部科学省によるガイドラインに沿って分離されたものであった。しかし、令和4年3月には、アクセス制御により、ネットワーク分離を必要とはしない構成を認める新訂ガイドラインが公表された。今後、システムやネットワークの見直しを行っていく中で、このような動向を踏まえて、より時代に則した整備を進めていくよう対応していく必要がある。

【香芝市経営会議委員による検証結果】

事業の方向性の判断	成果の方向性	現状維持	コストの方向性	現状維持
具体的な判断理由		・本事業は県域で教職員の事務効率化のために推進されており、維持していく必要がある。 ・多額の予算を必要とする事業であるので、端末や校務支援システム等は大いに有効活用し、働き方改革を進めもらいたい。 ・教職員の疲弊は感じられるところではあるので、デジタル化で負担軽減になる部分を洗い出し、さらなる推進を検討いただきたい。		
主な意見		・教育現場でのICT推進のためには、ハード面の整備だけでなく、人的な意識改革も必要である。 ・事業効果の定量評価は難しいと思うので、いかに有効活用できているか、できた時間を他にあてられるようになった等、定性評価(実際の満足度等)で検証いただきたい。 ・ランニングコストは市の義務的経費となり、費用対効果等の有効性が問われることになるため、活用促進に努めること。また、端末更新時に国の支援があるかは分からないが、積立の必要性について、財政課と協議いただきたい。		

【都市経営市民会議委員の意見】

- ・校務上これまで不便であったことは、ICT環境整備の取り組みによって、改善が図られていると感じる。今後も引き続き、事務効率を高めるための取り組みを進めていただきたい。  
なお、世間では教職員の勤務状況について、さまざまな報道・議論がなされているが、本市での状況をしっかりと調査したうえで、必要なこと、改善すべきことを冷静に判断いただきたい。

◎検討対象事業

<b>9</b>	<b>教職員の働き方改革事業 (人的支援による教員の負担軽減)</b>	担当所管	学校教育課
----------	---	------	-------

【基本情報】

政策体系上の位置付け	施策	学校教育の充実					
	施策のめざす姿	すべての児童・生徒が安全に安心して、主体的・対話的で深い学びができる環境が整っている。					
	事務事業	小学校運営事務・中学校運営事務					
	事務事業の主な取り組み	香芝市立小・中学校に教員の業務をサポートする教員業務支援員や部活動を支援する部活動指導員を配置し、教員の業務負担を軽減する。					
事業の概要	実施の背景 (事業が必要とされる理由、実施のねらいなど)	教員の長時間労働が日本の教育における重大な問題となっており、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会でも答申がまとめられた。その中で教員が担う必要がない業務や負担軽減が可能な業務が示され、負担軽減を進めていくことにより、香芝市立小・中学校においても持続可能な組織体制を構築することを目的とする。					
	事業の最終目標 (どのような状態になっていることが必要か)	香芝市立小・中学校の教員が心身共に健康で持続的に勤務することが可能であり、児童・生徒と充分に向き合うことができる職場環境を構築する。					
	事業の開始時期	令和2年度	事業の終了時期(目安)	令和11年度			
	対象・対象数	香芝市立小・中学校(全14校)					
	実施内容	香芝市立小・中学校に教員業務支援員及び部活動指導員を配置し、教員の業務負担を軽減する。					
	市民ニーズの把握	なし	ありの場合、その方法				
	事業分類	自治事務					
	運営方法	直営					
		総事業費	財源内訳 (単位:千円)				
実施に係る経費		国庫支出金	地方債	その他	一般財源		
	R4年度	7,536	4,448		3,088		
	R3年度	7,536	4,448		3,088		
	R2年度	1,896	1,139		757		
		人件費(推計)	従事人数	従事時間	※経費は全て予算額ベース。 ※人件費は、平均単価を用いて算出。 人件費=従事人数×従事時間×平均単価。		

◎検討対象となった理由

- 3視点評価(所管自己診断)の結果から、企画政策課にて点検が必要と判断した事業□  
(特に評価点数が低かった視点: )
- 新規実施から3年が経過した事業

【担当所管における実施方針案(経営会議への資料提出時点)】

学校教育課としては当該事業を拡大する方向で考えている。事業の必要性の観点から考えると、教員業務支援員や部活動指導員の活用による教員の働き方改革は一定程度の効果があがっている。業務の見直しや工夫、ICTの活用などによる業務改善は継続して行うとともに、引き続き教員の業務支援は必要であると考える。また、部活動指導員については、香芝中学校 ソフトテニス部に1人の配置にとどまつておらず、令和5年6月議会に上程予定の補正予算において1人分(210時間 香芝中学校 剣道部を予定)の増額補正を予定しているが、さらなる配置が必要と考える。今後は教員業務支援員及び部活動指導員については人員増や時間数増などの方法により、更に効果が上がるような事業としたい。

【香芝市経営会議委員による検証結果】

事業の方向性の判断	成果の方向性	拡大	コストの方向性	拡大
具体的な判断理由		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が教育の全てを担う従来の形態から、教育現場を多くの職種で支えるという形態に変化しており、その取り組みの1つがスクールサポートスタッフや部活動指導員である。本事業は教職員からのニーズも高く、本来の教職員の業務時間を確保することに大きく寄与するものであることから、今後より一層事業を拡大いただきたい。</li> <li>・教職員の超過勤務時間が4月において80時間(管理職含む)を超えているものが小学校で、4.1%、中学校で10.5%になっている状況を鑑みると、さらに働き方改革を進めていく必要がある。</li> <li>特に本市においては、部活動指導員の人数が少ないため、増員いただきたい。</li> </ul>		
主な意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールサポートスタッフについては、2/3は国、県からの補助によるものであり、費用対効果の高い事業だと思う。</li> <li>・スクールサポートスタッフの配置時間数を増加したモデル校を設定する等し、本事業の効果検証を行っていただきたい。</li> <li>・教職員が何をすべきかを考えること、それを意識して定着させることができ業務の合理化につながると考える。</li> <li>・旧態依然とした事務について全般的に見直し、「必ず必要なもの」「必ずしも必要でないもの」の仕分けを行い、大胆に見直しを行うことも検討いただきたい。</li> <li>・国の補助が終了することもあり得るので、補助がなくなった場合に事業を継続するか否かの判断とその後の対応について、事前に備えておく方がよいだろう。</li> </ul>		

【都市経営市民会議委員の意見】

- ・国・県の補助もあり、費用対効果の高い事業であるので、今後も継続いただきたい。
- ・昨今、文部科学省(スポーツ庁・文化庁)からも部活動の地域連携・地域移行が提言されており、今後は地域での教育のあり方を見直していくなければならない。行政は課題意識をもって、地域での教育の担い手不足を問題提起していくべきであり、特に市民団体に対しては、教育への協力を要請していかねばならない。
- ・地域の部活動指導者は少なからずいるが、一部の施設が団体予約等で埋まっており、利用が制限されている状態にあった。昨年から観正山グラウンドの一般開放などを含め、是正に取り組み、市民の一定の評価は得ていると感じている。

◎検討対象事業

10	青少年体験交流推進事業	担当所管	生涯学習課
----	-------------	------	-------

【基本情報】

政策体系上の位置付け	施策	家庭・地域・学校の連携					
	施策のめざす姿	地域ぐるみで子どもを育て、教育するという意識が共有されており、地域の大人に見守られて子どもがいきいきと活動している。					
	事務事業	青少年体験交流推進事業					
	事務事業の主な取り組み	子どもフェスティバルのほか、自然体験・生活体験など年間を通じて各種イベント・講座等を開催します。					
事業の概要	実施の背景 (事業が必要とされる理由、実施のねらいなど)	社会教育法第五条十四 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。 は市町村教育委員会の行う業務とされていることから、青少年に対する各種体験活動等を行うものである。 また今年度二十歳を迎える方に対し、二十歳を祝う会を開催し、その二十歳の門出を市として盛大に祝福し、香芝市へのさらなる愛着を促す。					
	事業の最終目標 (どのような状態になっていることが必要か)	地域の子どもたちが、健やかに成長できていること。					
	事業の開始時期	一	事業の終了時期(目安)	一			
	対象・対象数	10000人					
	実施内容	市内の青少年に対し、「こどもフェスティバル」「自然体験活動」「その他の体験活動」を通して、健全な育成を目指す。 また今年度二十歳を迎える方に対し、「二十歳を祝う会」を開催し、記念品を市の特産品とするなど、生まれ育った香芝市へのさらなる愛着促進を目指す。					
	市民ニーズの把握	なし	ありの場合、その方法				
	事業分類	自治事務					
	運営方法	直営					
	実施に係る経費	総事業費	財源内訳 (単位:千円)				
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
	R4年度	5,113			1,955	3,158	
	R3年度	7,448				7,488	
	R2年度	4,673				4,673	
	人件費(推計)	従事人数	従事時間	※経費は全て予算額ベース。 ※人件費は、平均単価を用いて算出。 人件費=従事人数×従事時間×平均単価。			
		2	250				
		1,180	2				
		1,171	2				

◎検討対象となった理由

- 3視点評価(所管自己診断)の結果から、企画政策課にて点検が必要と判断した事業□  
(特に評価点数が低かった視点: 必要性・有効性 )
- 新規実施から3年が経過した事業

【担当所管における実施方針案(経営会議への資料提出時点)】

・青少年指導員協議会による体験学習事業については、青少年への体験活動の機会の提供は、社会教育法上市町村教育委員会が行う業務とされていることから、継続して行っていく。事業実施にあたり、行政だけで行うことの限界もあり、また地域の方たちをどうやって巻き込んでいくかという課題もあるため、実施方法については検討する必要がある。 ・子どもフェスティバルについては、ふれあいフェスタとの関係性や実行委員会の構成メンバーの見直しを行ながら事業に臨みたい。 ・二十歳を祝う会については、例年通り事業を行う。
---

【香芝市経営会議委員による検証結果】

事業の方向性の判断	成果の方向性	現状維持	コストの方向性	現状維持
具体的な判断理由		・青少年の健やかな成長のため、引き続き事業を継続する必要がある。		
主な意見		・体験学習事業については、他団体との合同開催や連携によって、より多くの方が参加できるよう工夫いただきたい。 ・体験学習事業については、一定の地域の子供たちに偏るようなことがなく、市内のすべての子供たちが等しく参加できるように努められたい。 ・親の経済状況によって体験格差が増大していることが問題となっており、生涯学習行政の責務として、格差解消のための機会の提供は検討してもらいたい。 ・こどもフェスティバル事業については、ふれあいフェスタ事業との連携を強める必要がある。また、統合によってコスト削減が可能であるのか検証いただきたい。		

【都市経営市民会議委員の意見】

- ・青少年の心の成長にあたり、人とのふれあいは重要であるので、良い取り組みであると思う。

◎検討対象事業

11	青少年健全育成事業	担当所管	生涯学習課
----	-----------	------	-------

【基本情報】

政策体系上の位置付け	施策	家庭・地域・学校の連携			
	施策のめざす姿	地域ぐるみで子どもを育て、教育するという意識が共有されており、地域の大人に見守られて子どもがいきいきと活動している。			
	事務事業	青少年健全育成事業			
	事務事業の主な取り組み	下校巡回や市内一斉巡回、店舗等の立ち入り調査を行い、非行の早期発見や犯罪に関わることを未然に防ぐとともに、「少年の主張」作文コンクールの開催やさまざまな媒体を使った広報啓発活動を実施します。			
事業の概要	実施の背景 (事業が必要とされる理由、実施のねらいなど)	奈良県青少年の健全育成に関する条例第1条において、青少年の健全な成長を阻害し、又は非行を誘発するおそれのある行為を規制し、もつて青少年の健全な育成を図ることを目的とする。とあり、第16条において県と市町村が協力して施策を実施するとあることから、非行防止を中心とした健全育成業務を行うものである。			
	事業の最終目標 (どのような状態になっていることが必要か)	地域の子どもたちが非行にまきこまれず、また非行を行わないような環境を地域ぐるみで整える。			
	事業の開始時期	—	事業の終了時期(目安)	—	
	対象・対象数	10000人			
	実施内容	子どもの非行防止や犯罪の未然防止を目的とした市内の定期巡回や啓発活動、「少年の主張」作文コンクールの開催などを実施している。			
	市民ニーズの把握	なし	ありの場合、その方法		
	事業分類	自治事務			
	運営方法	直営			
実施に係る経費	総事業費	財源内訳 (単位:千円)			
		国庫支出金	地方債	その他	
		1,065		1,065	
		921		921	
	R2年度	1,436		1,436	
	人件費(推計)	従事人数	従事時間	※経費は全て予算額ベース。 ※人件費は、平均単価を用いて算出。 人件費=従事人数×従事時間×平均単価。	
	R4年度	2	250		
	R3年度	1,180	2		
	R2年度	1,171	2		

◎検討対象となった理由

- 3視点評価(所管自己診断)の結果から、企画政策課にて点検が必要と判断した事業□  
(特に評価点数が低かった視点: 必要性・有効性 )
- 新規実施から3年が経過した事業

【担当所管における実施方針案(経営会議への資料提出時点)】

- ・青少年健全育成協議会事業については、令和5年度に構成員や事業計画の見直しを行う。構成員が活動を行いやすいよう、体制の小規模化を検討する。また、日ごろの巡回等も必要ではあるが、インターネットを介した犯罪や非行の防止についても、保護者や地域の方への啓発を行っていく必要がある。
- ・市民集会(少年の主張)については、その必要性を改めて検討する。
- ・下校時巡回については、地域からの要望も強いため、引き続き実施していく。

【香芝市経営会議委員による検証結果】

事業の方向性の判断	成果の方向性	現状維持	コストの方向性	現状維持
具体的な判断理由		・青少年の健やかな成長のため、現状維持が妥当と考える。 ・少年の主張は児童および学生にとって、青少年健全育成における自分に向き合う貴重な機会となっているので、継続いただきたい。 ・巡回活動は、市民に一定の安心感を与えていていると考えるので、引き続き実施いただきたい。		
主な意見		・協議会等への負担金支出においては、実績報告時に領収書添付を必須とする等、公費がどういったものに使われたのか把握に努めること。 ・青少年健全育成協議会について、構成員間で意識の共有が図られ、目標が定まった組織となるよう、意識改革および組織改革を進めていただきたい。		

【都市経営市民会議委員の意見】

- ・青少年の非行自体は過去に比べて減少していると感じており、巡回活動等は今後一定の継続は必要だが、強化するほどではないと考える。
- ・「少年の主張」作文コンクールは、表彰式も含め、大変有意義な取り組みだと思うので、継続いただきたい。